

第2回 京都市政策評価制度評議会 摘録

日 時 平成19年2月16日（金） 午後1時から午後3時まで

場 所 京都ロイヤルホテル&スパ 2階 「祥雲の間」

1 開会

2 総合企画局長あいさつ

3 議事

（1）平成18年度政策評価について

【新川会長】

それでは議題（1）に入る。

議題（1）では、京都市が平成18年9月に公表した「平成18年度京都市政策評価結果」について、改善点や評価結果などについて事務局から報告をお願いする。4月の第一回評議会から今回の開催まで時間が空いたが、平成18年度政策評価には我々の意見を反映していただいたと聞いている。政策評価制度も試行実施から4年目を迎え、制度としても安定してきた。今後はどのように根付かせていくか、どのように有効活用していくかが課題となる。

【事務局】

別紙1（資料1～5）より説明

【新川会長】

平成18年度の評価結果について御説明いただいた。御意見・質問等があればお願ひする。

【細田委員】

市民生活実感調査の有効回答数が平成16年度をピークに下がってきてている。原因分析や対策は考えているのか。

【事務局】

調査の手法が平成16年度と平成17年度以降で異なっているのがひとつの理由として考えられる。平成16年度は評価票を3つに分けて実施しているが、平成17年度は設問数が減少したこともあり、2つに分けて実施した。これが一因と考えられる。

しかし、本市で行っている他のアンケートの回収率と比較すると、例えば毎年度実施し

ている「市政総合アンケート」においては、40%前後、他都市でも同じような数値がでており、決して市民生活実感調査の回収率が低いとは言えない。統計学的な点から申し上げると一調査票当たり400のサンプルがあると±5%程度の誤差であるため、問題はないと考えている。

【内藤委員】

先ほど事務局から説明があったように、市民生活実感評価と客観指標評価の結果が近づいたということは良いことである。

施策ごとに客観指標がいくつかあり、しかも全体として目標値が70%もある中、それぞれが各施策の方向を的確に反映させた動きをしているのか。市民生活実感評価と客観指標評価の整合性、客観指標間の整合性が取れているのかということを検討する必要がある。

また、先ほど事務局から政策重点化方針の策定において政策評価の結果を活用させていいるという説明があったが、どのように反映させたのか具体的に聞きたい。

【事務局】

1点目の客観指標が的確かという御指摘についてですが、客観指標の精査は大変難しく、毎年プラスシュアップするしかないと考えている。ひとつの手がかりとして、客観指標評価と市民生活実感評価の乖離をよく見極めれば、見えてくるかもしれない。ちなみに、客観指標評価と市民生活実感評価の乖離は、平成16年度においては2段階以上離れている施策が36あったが17年度は31、平成18年度は30となった。3段階以上の乖離は、平成16年度は7、平成17年度は3、平成18年度は2と減ってきてている。また4段階の乖離のあった施策が平成16年度は一つあったが、現在はなくなっている。このようなことを手がかりにプラスシュアップしていきたい。

2点目の政策重点化方針への反映については、政策評価の結果は判断に資するデータを提供するというものであり、これだけで答えが出るものではない。しかしながら、その反映過程については出来る限り明確にするべきだ。また、明確にする時期に来ているとは感じており、次の議題2で御説明申し上げるが、来年度からの提案として、政策、施策の帳票に「現状分析と今後の方向性」を記載してはどうかと考えている。

【事務局】

政策重点化方針への反映について補則説明させていただく。市民生活実感調査の中で、市民の生活実感が低く、重要度が高い分野などをマトリックスにし、政策重点化方針へ反映させており、平成19年度においては、「子育て」、「都市基盤」などの政策が浮かび上がってきた。また、そのことは政策重点化方針においても触れており、資料2の2ページの2「すべての人が健やかに暮らせる安心安全の福祉のまちづくり」の上から7行目で、『「生活安全」、「福祉」は、政策重要度に関する市民アンケートにおいて3年連続で第1位と第

2位を占めており、市民の関心は極めて高い』とし、また3ページの5「子どもたちの健やかな成長を支える支援と学校教育の充実」の上から3行目で、『政策重要度に関する市民アンケートにおいて、「子育て」は年々順位が上がっており』とし、この当たりに政策評価を反映させている。

【新川会長】

この議論は次の議題（2）「来年度の改善方針（案）」に大きく関わってくるところなので、次の議題に進みたい。

（2）来年度の改善方針（案）について

【事務局】

別紙2（資料6～資料11）により説明

【新川会長】

客観指標の在り方と評価結果をどのように使っていくかという活用案を含めた来年度の改善案について説明いただいた。

御意見・御質問があればよろしくお願ひする。

【木田委員】

事務局の説明で、客観指標評価と市民生活実感評価の差が大きいものはなくなったということを聞いた。これはいいことであるが、そもそも客観指標評価と市民生活実感評価の差が4段階もあった場合、その間をとって総合評価をCとする必要があるのか。4段階も離れているということに大きな意味があるのでないか。

【新川会長】

現在、大きくかけ離れている評価はないのですね。

【事務局】

平成16年度には4段階離なれている施策が1つあった。平成18年度は4段階の乖離はないが、3段階離なれている施策が2つある。木田委員の指摘はもっともあり、必要に応じて客観指標や市民生活実感調査の分析をしていきたい。また補足ではあるが、来年度からは、資料9、資料10の帳票にある「原因分析・今後の方向性」の欄において、なぜそれほど離なれているのかということも分析するようにしたい。

【内藤委員】

指標といふものの一般論を申し上げると、まず、できるだけ幅広い客観指標をあげる。次に各客観指標の重み付けを考える。市民の生活実感の結果が絶対的なものとするならば、客観指標評価がそれとかけ離れている場合は客観指標評価の重み付けで調整しなければならないということになる。

また、客観指標をインプット、アウトプット、アウトカム、市民の生活実感の4つに種別する必要がある。現在の政策評価はこれらが混在しているのでわかりにくい。評価結果の最初のページにこれらが混在していることを明記したらどうか。

【新川会長】

政策評価の導入時、アウトカムを中心とした客観指標を考えていたが、なかなか全てアウトカムの指標を設定するのは難しく、市民生活実感評価を入れた。結果として、アウトカム以外の指標も入ってしまっている。

【事務局】

アウトカム指標を増やす努力はしている。前回の評議会で会長の意見でも御指摘されており、事務局で手始めとしていくつあるかということを数えてみた。平成18年度の438指標をインプット、アウトプット、アウトカムで分類したところ、インプットが80指標、アウトプットが50指標、アウトカムが306指標ということになった。アウトカムと言っても、第一アウトカムなどの多様な分類方法があり、難しい。インプットよりアウトプット、アウトプットよりアウトカムということで取り組んでいきたい。内藤委員がおっしゃる「市民の実感」というのは、市民生活実感評価に相当するのではないかと考える。

【内藤委員】

おそらくやむを得ずというところだが、異なったレベルの客観指標が混在している。堅く言えば、理論的には無理があるということになるので、項目の選定や重みの調整なども今後は考えてほしい。

【事務局】

今後、制度の改善の一環として考えていきたい。

【新川会長】

内藤委員の御指摘のとおり、市民生活実感評価と客観指標評価の乖離、客観指標評価を重み付けしたら市民生活実感評価に近づくケースがあるのかどうか検討してほしい。

行政の場合は民間企業と違い、必ずしも市民の生活実感にすり合わせればよいというものではないが、乖離がある場合はその原因を分析するべきである。

【山岡委員】

「施設の稼働率」などの客観指標があり、その施設の使用度でその施策を評価している。しかし、例えば、京都でオペラを上演したいといったとき、京都市内にはオペラを上演できる会場がない。その「ない」ということについてはどう評価するのか。つまり、市民が個別にもっている「ない」ということへの不満をどのように評価に反映させるのか。

【新川会長】

今の評価制度ではそのような評価はできていない。政策や施策の評価がうまくいっていない場合、山岡委員の言うような何かが欠けているからうまくいかないのだと考えることもできる。

また、市民生活実感調査が市民の意見をくみ取れているとするならば、欠けているものが入っているのかもしれない。

【内藤委員】

客観指標をどのように積み上げても市民生活実感評価に近づかない場合は、そのようなことがあるのかもしれない。

【山岡委員】

何が欠けているのか、顧客満足度を把握することが大切である。

【新川会長】

この議論は政策評価の結果をどのように使うかということと関係してくる。

【山岡委員】

このような評価結果から読み取れるものについても検討していくべきである。これも意見書に入れてほしい。

【小林委員】

先ほど事務局が、「子育て」、「都市整備」の分野が生活実感が低く、重要度が高くなっていると説明していたが、このことは山岡委員の意見と関係があると思う。

資料9～11を見ると、全体として言葉が硬いと感じた。市民が見たいと思わす工夫がもう少し必要だと思う。例えば資料10の「重み付け」の理解はできるのですが、「重み付け」という言葉が大層で主旨が見えなくなっている。「期待度」という言葉はどうか。それと全体をもっとやわらかい表現にし、できるだけカタカナを減らすべきである。

【山岡委員】

例えば、ある施策で市が様々な事業を行っているのに、市民生活実感評価の結果が悪かった場合、それは市が広報を十分できていないせいなのか、それともその事業を知らない市民のせいなのか。

【新川会長】

評価導入時、市民生活実感調査の対象者としてサービスを受けている人を対象とするのか、一般市民を対象とするのかで評価結果に差があるという議論があった。市民が全てのサービスを受けてそれでも施策に対する評価が悪いのか、それとも知らないことで評価の結果が悪くなったのか、本当に必要なサービスが届いていないのかなど評価の結果から読み取っていき、それができる仕組みを作っていくかなればならない。

【事務局】

資料9、資料10にある「原因分析・今後の方向性」の欄には今御議論いただいたようなことを反映させたい。

平成18年度の市民生活実感調査の結果においては、福祉などの分野で生活実感が低く、重要度が高い、また観光や文化、大学などの分野においては重要度が低く、生活実感が高い、行政改革や市民参加、情報公開の分野において生活実感が低く、重要度が低いという特徴がある。これらをもっと精緻に把握する必要がある。また、「公共事業の再評価」、「障害のある子どもの教育の推進」、「精神保健・医療・福祉サービスを支える体制の整備」などの受益者が限られている分野で無回答が多い。これは受益者が限られている分野といえる。市民生活実感調査の手法をどのようにしてくかは今後の課題である。

【新川会長】

まずは事務局提案の改善（案）に沿って取り組んでいただき、記述方法等については、委員からの指摘を踏まえ精査していただきたい。

(3) 市民生活実感調査について

【事務局】

別紙3（資料12-1、資料12-2）により説明

【細田委員】

資料12-1、資料12-2の市民生活実感調査についてはすでに一読している。アンケートA（資料12-1）のQ42「企業のIT化は十分進んでいる。」、Q43「情報通信技術は高齢者や障害のあるひとの社会参加に役立っている。」、Q45「市政に参加した

いと思ったときに、必要な情報を得やすい。」，Q46「京都独自の政策が打ち出されている。」などについては、無回答が多く、「どちらとも言えない」と答えた人を合わせると過半数を超てしまっている。半分以上の人気が分からぬ、もしくは自分とは関係ないと思っている。

これは設問の設定が悪いのか、それともこの施策が必要ないのかなど精査すべきではないか。

【新川会長】

一般抽象的過ぎて判断しにくい。また、個別具体的過ぎて判断しにくいという傾向にあるのかもしれない。これをどう考え、どう解釈していくのか、どう読み込むのかということを一定整理していくべきではないか。

【事務局】

例えば、Q42「企業のIT化は十分進んでいる。」に対して、無回答と「どちらとも言えない」と答えた人が多いというのは、企業のことを知らないでそう答えたのか、それならまだ良いが、抽象的な設問であるためにそういう答えとなつたというのであれば改善をしていきたい。

来年度については、4月上旬から市民生活実感調査を実施することを考えており、この御指摘については、再来年度以降に反映させていきたい。

【山岡委員】

現時点で不十分であっても、経年比較できることが大切である。

【内藤委員】

設問は変えず、追加項目を設け、無回答又は「どちらとも言えない」と答えた人に理由を聞いたらどうか。

【新川会長】

最後の自由記述欄に、判断に迷った理由を書いてもらうのもいいかもしれない。

【小林委員】

例えば、資料12-1のQ3「障害のあるひとの人権の尊重」において、この施策に關係のある条例等を掲載し、このような条例に基づいて行っている施策であるということを示したらどうだろうか、Q3の場合ならみやこユニバーサルデザイン推進条例などが關係あると思う。また、アンケートに入れるのが難しいのなら、結果を出すときに関連条例等の説明を加えたらどうか。

【事務局】

御提案を調査票に入れると評価結果が良くなってしまうのではないかという懸念もあり、難しいと考える。結果を広報する際、そのような情報を入れることができないか検討する。

【河村委員】

市民生活実感調査の最後にある回答者の属性についての分類は有効に生かされているのか。

【事務局】

現在どのように活用しようか検討している。来年度は基本計画の点検を行う予定であり、その際に使うことができないか検討をしたい。

【河村委員】

この属性の欄を書かなければならぬということで、回答する人が減るのであれば、この欄は設けないほうがよい。設ける以上は有効利用すべきであり、今後活用していくなら、この程度の設問はあっていいと思う。

【新川会長】

市民生活実感調査の結果で得られたものは、第一義的には評価の中でどのように活用するのかを考えるべきではある。

【細田委員】

コンプライアンス（法令遵守）といったこと、市民の実感として聞く設問があつてもいいのではないか。そのような設問は資料12-1のQ47「役所の仕事ぶりは、以前よりも良くなった」というのがひとつ入っているだけである。

【山岡委員】

市民生活実感調査に回答することで、市民が市政に参加し、市が施策を推進している。市民が市の行っている施策等を取り違えている場合もあり、政策評価に使う設問としてはこのままでも良いが、これとは別に専門的な調査も行ったらどうか。もっと工夫するべきである。

【新川会長】

山岡委員の意見は、評価をどう生かすのか、市民がそれにどう関わるのか、我々のような専門家がどう関わるのかという問題であり、次の議題4にも関わってくる事柄であるが、議論が必要である。

せっかく同じ設問を毎年度行っているのだから、同じ対象者を対象とし、その変化を見るような調査も有意義かもしれない、政策の効果というものが見えてくる。

（4）京都市行政評価条例（仮称）について

【事務局】

別紙4により説明

【新川会長】

当評議会としては、条例を制定することにより、評価がどう効果的、効率的に活用されるようになるのかということが重要であり、その点について説明いただきたい。

【事務局】

条例には、政策評価を含むその他の評価制度についても更に活用していくという評価結果の積極的な「活用の原則」を入れている。またそれと平行して、議題2の改善案にもあるように、政策評価を来年度どのように活用していくかということについて議論していく。具体的な評価の使い方は2つあり、ひとつは、統制部局、企画部局や予算部局において、政策や予算にメリハリをつける際の判断材料のひとつにすること、もうひとつは、各局等において、担当する施策をどうしていくのか、評価が悪い場合はどのようにして良くするのか、良い場合はどのように維持するのかといった方針を評価の過程で明確にすることである。これらを条例化の基本原則に沿って行っていきたい。

【山岡委員】

市民に簡単に説明するとしたら、市民に対して公に約束した条例になるということ。内部規定もきちんと定めるということになり、評議会が公的に位置付けられた組織になるということですね。

【新川会長】

この評議会が条例中、どのように位置付けられるかはまだわからないが、何らかの形で位置付けられると思う。他に御意見・御提案がないようでしたら、本日の議事については終了したい。この評議会で議論されたこと、提案されたことがそのとおり実現できないということはよく分かり、これは審議会の限界でもある、しかし、ここで御議論いただいたことを踏まえて市当局にしっかりと対応してもらうことは意味のあることだと思う。今日いただいたこれらの意見は生かしていただきたい。

これで司会進行を事務局にお返しする。

4 閉会

【事務局】

貴重な御意見、御提案を賜りお礼を申し上げる。 今後、評議会から頂きます「政策評価制度に関する意見」等を基に、制度の見直しを行い、平成19年度の政策評価に取り組んで参る。 今後の予定だが、市民生活実感調査の結果の公表は6月中旬頃、政策評価結果は9月公表の予定で進めたい。 その都度、事務局から御連絡申し上げる。 また、行政評価条例については、本日いただきました御意見等を基に、関係各局と調整して、3月に条例案に対するパブリックコメントを実施し、条例（案）を5月市会に提案したいと考えている。 なお、最後になりましたが、本日御議論いただいた以外のことでも、御意見、御質問などがあれば、隨時、事務局まで御連絡いただきたい。 それでは本日はこれで閉会とする。